管理運営状況 評価シート【令和4年度】

(評価日 令和5年6月30日)

1 施設の概要

一胞設の概安	
施設名	岩手県営運動公園
所在地 電話・FAX HP・電子メール	盛岡市みたけ一丁目 10-1 019-641-1127 ・ 019-643-5947 http://sposhin.echna.ne.jp/ ・ keneiundokouen@echna.ne.jp/
設置根拠	県立都市公園条例
設置目的	(設置:昭和41年6月) 生涯スポーツの推進 体育、スポーツ・レクリエーション指導者の養成及び活用促進
施設概要	●敷地面積 243,737 ㎡ ●陸上競技場(昭和 41 年 6 月完成)・・・第 2 種陸上競技場、400m×8 コース、全天候舗装、収容人員 30,000 人、スタンド、鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)、照明施設(照度 400 ルクス) ●補助競技場(サブグラウンド)(トラック(昭和 41 年 6 月完成)・・・300m×7 コース、一部シンダー ●テニスコート(昭和 42 年 7 月完成)・・・オムニコート8 面、収容人員 1,000 人、照明施設(照度 200 ルクス) ●サッカー・ラクビー場(第 1 グラウンド)(昭和 43 年 10 月完成)・・・160m×90m、人工芝グラウンド1 面、収容人員 4,000 人、照明施設(照度 200 ルクス) ●サッカー・ラグビー場(第 2 グラウンド)(昭和 43 年 10 月完成)・・・160m×90m、人工芝グラウンド1 面、収容人員 4,000 人、照明施設(照度 200 ルクス) ●野球場(昭和 44 年 3 月完成)・・・軟式野球場 1 面、収容人員 4,000 人 ●野球場(昭和 44 年 3 月完成)・・・軟式野球場 1 面、収容人員 4,000 人 ●ハルスコース(陸上競技場前をスタートし、外周を回り、幹線道路からラクビー場、テニスコートの外周をへて、陸上競技場のゴール地点までの 2 k m) ●スポーツクライミング競技場・・第 1 ボルダリング施設屋内・屋外(令和 2 年 3 月完成)、第 2 ボルダリング施設(平成 19 年 3 月完成)、第 3 ボルダリング施設(平成 10 年 3 月完成)、第 2 ボルダリング施設(平成 26 年 3 月完成)・・・面積 17,000 ㎡、あずま屋 2 棟 ●児童遊園(昭和 45 年 9 月完成)・・・面積 17,000 ㎡、あずま屋 2 棟 ●児童遊園(昭和 47 年 3 月完成)・・・・面積 17,000 ㎡、あずま屋 2 棟 ●児童遊園(昭和 48 年 3 月完成)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
施設所管課	岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 (電話 019-629-6797 メールアドレス AK0003@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団
指定期間	平成30年4月1日~令和5年3月31日(5年間)
連絡先	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 総務企画課 019-641-1218

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	施設の使用の許可、使用料の徴収、維持管理	里、利用(足進及び広	で聴広報他に関すること
職員配置管理体制	13名 (令和4年5月1日現在) (内訳) 正職4名、地域職員9名	運動公		事務員 (受付 3) 技術員 (技 2) 主事 2——警備員 (当直 3)
利用料金	別紙のとおり			
開場時間	○スポーツクライミング競技場以外の有料な施設 4月~11月… 6:00~21:00 12月~ 3月… 6:00~17:00 ※ナイター設備がない施設は日没まで ○スポーツクライミング競技場 ・第1~第3ボルダリング施設 4月~ 3月… 9:00~21:00 ・リード施設、スピード施設 4月~12月… 6:00~21:00 1月~ 3月…10:00~17:00 ○交通公園 4月~10月… 9:00~17:00	園	休場日	スポーツクライミング競技場 第1ボルダリング施設 火曜日 第2ボルダリング施設 月曜日 第3ボルダリング施設 水曜日 (ただし、12月29日~1月3日 閉場)

4 施設の利用状況

(単位:人)

(利用者数、稼働	前期間		指定管理期間					
率等)	平 均	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	期間平均	
第1四半期	273, 852	241, 818	209, 018	83, 775	173, 770	212, 136	184, 103	
第2四半期	217, 676	250, 888	198, 801	135, 836	87, 677	197, 723	174, 185	
第3四半期	108, 372	117, 597	86, 766	104, 063	80, 539	77, 919	93, 377	
第4四半期	29, 146	35, 022	32, 819	38, 087	31, 695	35, 525	34, 630	
年間計(実績)	629, 046	645, 325	527, 404	361, 761	373, 681	523, 303	486, 295	
年間計 (計画)	562, 766	721, 400	721, 400	724, 000	724, 000	726, 000	723, 360	

5 収支の状況

	利用料金収入	17, 330	17, 543	16, 339	17, 387	16, 863	19, 290	17, 484	
収 入	県委託料	86, 757	90, 770	89, 206	93, 905	95, 045	100, 480	93, 881	
	小計	104, 087	108, 313	105, 545	111, 292	111, 908	119, 770	111, 365	
	人件費	36, 313	36, 011	41, 048	42, 969	46, 453	40, 885	41, 473	
	旅費	121	192	143	56	69	40	100	
	報償費	0	5	0	0	0	0	1	
	需用費	31, 419	26, 480	24, 908	27, 436	30, 377	30, 595	27, 959	
	役務費	2, 264	3, 732	3, 488	4,001	3, 765	2, 767	3, 551	
支	委託費	31, 485	28, 491	28, 936	28, 982	29, 901	30, 682	29, 398	
出	使用料及び賃借料	848	715	705	846	919	941	825	
	備品購入費	60	0	0	0	0	0	0	
	福利厚生費	44	130	134	167	140	258	166	
	負担金	55	142	36	90	44	49	72	
	その他	3, 183	4, 789	5, 498	5, 824	5, 583	6, 139	5, 567	
	小計	105, 792	100, 687	104, 896	110, 371	117, 251	112, 356	109, 112	
Ţ	又支差額	△ 1,705	7, 626	649	921	△ 5,343	7, 414	2, 253	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

把握方法	各種アンケート調査による把握 (ボックス設置、事業団施設一斉アンケート調査、自主事業参加者等) 大会等利用者から直接把握による把握 (大会等打合せ、県営体育施設使用調整会議、テニスコート及びグラウンド・ブルフ室期利用団体代表表合業)	実施主体	(公財)岩手県スポーツ振興事業団

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情4件、要望18件、その他1	件		
	主な苦情、要望等	対 応 状 況		
犬の散歩へ	アナーが悪い。	注意喚起看板の点検と再設置を行った。		
動物にエサ	ナを与える人がいる。	注意喚起看板の点検と再設置を行った。		
リード競技	支場のネットが閉めにくい。	直ちに修繕を行った。		
陸上競技場	場の高跳びマットを更新してほ	競技団体と相談のうえ県に要望する。		
しい。				
日本庭園の	D橋はいつ直るのでしょうか。	3月に改修工事終了		
	ブリング競技場のテープの張り直	テープの張り直しは職員が定期的に行うこととし、コース変		
しや、コース	ス変更を定期的にしてほしい。	更については県山岳S・C協会に相談した。		
ヘルスコー	ースのラインの引き直しはして	3月に引き直し済。		
くれるのか。				

他施設にあるようなバスケットゴールや	設置者である県に伝えた。
壁打ち用の壁はぜひ欲しい。フィールドアス	
レチックも。	
ウォシュレットを増やしてほしい。	設置者である県に伝えた。
施設を閉めるのが早く、着替えができな	21 時 15 分頃に閉めることとした。
い。21 時 15 分頃に閉めてほしい。	
ボルダリングの講習会や大会、サッカーや	
テニスのイベント、プロスポーツ選手誘致、	
低学年が楽しめるイベント。	
最近、ジュニアクラブの貸切で、一般が	個人利用については、貸切使用がない日や時間帯がある場合
全く練習できません。	は、個人利用の受付けを行っております。
大会などでなければ、予約の制限を設け	4月の夜間 (18 時~21 時) につきましては、30 日間のうち、
てもらいたいです。	6日間は大会のため個人利用ができませんでしたが、残る24日
スポーツ振興として問題があると思いま	間のうち、18日間は個人利用が可能な日となっています。
t.	個人利用可能日につきましては、従前と同様の取扱いとなり
7 0	恐縮ですが、事前に窓口や電話で確認いただいた上、ご来場くだ
	さるようお願いした。
	-
岩手県営運動公園の第2グラウンドは、	スポンジと大型バケツを購入し、グラウンド利用者が使用す
雨が降ると同じ箇所が水溜りとなり、その	るクラブハウス(第2グラウンドに隣接)に備え付けた。
後数日にわたり水溜りが続く。	要望者には、同日、電子メールでその旨伝えた。
第2グラウンドは土地の質がとても良	
く、他の土グラウンドよりプレーがしやす	
いと好評であるので、改善できないか。	
難しいようであれば、野球場などで使うス	
ポンジ等を設置してほしい旨、電子メールで	
要望された。	
3年毎に更新するクライミング認定証	認定会の運営や認定証の発行は、岩手県山岳・スポーツクライ
は、事務手続のみとし、クライミングボラ	ミング協会の主体の下で行っていることから、貴重な意見とし
ンティアを行わせるようにしたほうが、現	て、同協会に伝えた。
在更新時に行っている口頭説明の方法よ	
り、安全面の理解が深められるのではない	
か。	

与えることは疑問であり、高校生以下は保護	
者や岩手県山岳・スポーツクライミング協会	
成人会員による指導者等を同伴させるべき	
ではないか。	
	火の中央の手打と記案とファー
9月25日正午頃、野球場側から遊びの森	次の内容の看板を設置することとした。
に入ろうとしたところ、ホームランボール	野球場周辺を通行される方へボールがフェンスを越えてく
がワンバウンドして、私の腿に直撃した。	る場合がありますので、十分注意して通行されるようお願いし
幸いアザになるほどではなかったので、	ます。
騒ぎ立てることはしなかったが、すぐ隣に	
いた1歳の子供の頭部や妊娠中の私の腹に	
直撃していたら大事故になっていた可能性	
がある。	
予算的な事情はあろうが、フェンスをもっ	
と高くするとか、注意喚起の貼紙をすると	
か、何らかの対策を講じてほしい。	

野球場に隣接している住人から、次の申出 があった。

- 1 近々立木を伐採するとのことであるが、 伐採により野球場の砂が住宅地に飛来す るようになるため、飛来防止のための塀な どを設置してほしい。
- 2 過去に野球場からのボールの飛来によ り、自宅の屋根に凹みが生じたことがあ る。その際は、自分で修繕費を負担したも のの、野球場利用者からのお詫びはなかっ た。大きいフェンスなどを設置するなど、 対策を講じてほしい。
- 3 毎年、桜の花びらや枯れ葉などの被害を 受けている実情がある。

遊びの森の利用者から、遊びの森の中を相 当の速度で車両が走行し、第1駐車場に入っ ていったが、小さい子供が遊んでいる場所 で、危険行為であるとして通報された。

立木伐採は県対応事案であるため、同日に県に伝えた。

直ちに現地に出向き確認したところ、当該車両目撃者から様子 を聞き出すことができたため、第1駐車場と遊びの森間の車両通 行が可能な場所に、バリケード2個を設置するとともに、当該バ リケードには車両進入禁止の表示板を設置し、再発防止策を講じ

た。

7 業務点検・評価(※)

(1) 業務の履行状況

(1)末分り版	11,0/00		
項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	設置目的を効率的かつ効果的に達成する。	施設利用団体調整会議、テニス及びグラウンド・ゴルフ定期利用団体代表者会議を開催し効率的な利用を推進した。また、インターネット利用予約システムを運用しているほか、未利用等の学校に施設紹介PR紙を送付した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの大会が中止になったが、感染対策を施しながら個人利用等の受付を円滑に行った。自主事業は、14事業を計画し、フリーマーケット以外の13事業を規模の縮小や検温、チェックシートによる体調確認等を行い実施した。	A
施設の利 用状況	令和4年度管理運営計画 書に定める利用者数及び利 用料収入の目標値を達成す ること。 利用者数 726,000人 利用料収入 19,899,000円	利用者数 523,303 人(目標値比較:28.0%減) 利用料収入 19,290,320 円(目標値比較:3.1%減) 利用状況については、利用者数は523,303 人と前年度より149,622 人増加した。 また、利用料収入については、19,290,320 円と前年度と比較して2,427,130 円増加した。 利用者数と利用料収入が前年度に比較し増加した主な要因は、緊急事態宣言の発出がなく休園がなかったことのほか、3月の天候が安定し、営業を早く開始できたことによるもの。	В
施管理状況	施設設備の維持管理等の業務を適切に行う。 公有財産及び備品を適切に管理する。	運動公園の施設設備及び周辺環境を安全かつ良好に維持管理するため1日2回の巡回点検及び四半期ごとの点検を実施している。また、従来から実施している専門業者による点検に「公共建築物定期点検」及び「クライミングウォール保守点検」にスピード施設を追加し実施している。 備品・用具等については、点検強化月間を設け、一定の期間に集中的に点検を行うとともに、陸上競技場のハードル等専門業者による点検・修繕を行い、さらに当事業団の体育施設管理士による点検・指導が行われるダブルチェック体制を構築し対応している。以上の取り組みにより、施設設備の維持保全と事故の未然防止に努めた。清掃、施設整備業務、草刈業務等の委託業務については、適切に指導・監督した。特にも陸上競技場フィールドの芝については、必要最小限の管理業務を委託するとともに、芝管理に豊富な知識と経験を有する技能員を配置した。また、専門業者による遊具点検結果を踏まえ、修繕を確実に行っている。更に、10月に開催された「IFSCクライミングワールドカップB&Lコンバインドいわて盛岡2022」のため、周辺の環境整備(草刈り、枝払い、道路舗装等)を行った。	A
記録等の整理・保管	管理に係る各種帳票書類 を適正に整理・保管する。	指定管理業務に係る帳簿書類について、インターネット予 約システムの登録申請書は金庫に保管している等、全て適正 に整理保管している。	В
自主事業、 提案内容 の実施状 況	施設の設置目的に沿った、利用促進に繋がる方策 に基づき事業を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として事業の中止や期日の変更、規模の縮小、検温、チェックシートによる体調確認等を行い、14の自主事業計画のうち、13事業を実施し、利用促進に努めた。	В

(施設所管課評価)

・成果のあった点: 県や競技団体と連携を取りながら、利用促進に努めている。

・改善を要する点:特になし。

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
職員の配置体制	各業務に適した職員を適 正に配置する。	公園管理運営士や体育施設管理士、スポーツクライミング 指導員、障がい者スポーツ指導員等のほか、刈払機操作、伐 木業務従事者、高所作業車運転講習受講者、普通救命、県エ コスタッフ等の受講者・資格者を配置したほか、受付職員を 配置し、利用者へのサービス向上を図った。	A
苦情、要望対応体制	利用に関する各種問い合 わせや要望及びトラブル等 の対応を適切に行う。	受付専門職員を配置し、各種問合せ等に係る専門性を高め、トラブル防止に努めたほか、県スポーツ振興事業団クレーム対応要綱に基づき適切に対応した。	В
危機管理 体制(事 故、緊急時 の対応)	災害時・緊急時の対応や、 防犯・防災対策として、マニ ュアルの作成や訓練を行 う。	施設利用における人為事故や施設災害等は「県スポーツ振興事業団危機管理要綱」及び「県営運動公園危機管理マニュアル」により対応しているとともに消防訓練(年2回)を実施した。なお、AEDを使用した救急救命訓練等を行った。	A
コンプラ イアンス の取組み、 個人情報 の取扱い	基本協定に基づく秘密の 保持、個人情報の保護及び 法令順守の確保。 個人情報に関する書類に ついて、適切に管理する。	コンプライアンスの遵守については、毎月の事務局職員会議で職員のスピーチと意見交換が行われた他、当事業団のコンプライアンスマニュアルの改定に伴う研修、コンプライアンスチェックシートによる意識づけ、個人情報の取扱いについては、課内打合せ等で共通認識を深め、個人情報文書等の厳重保管等、適正管理に取り組んだ。特に、インターネット予約の個人情報は金庫等に施錠し保管するとともに、廃棄にあたっては、データ消去やシュレッダー処理等、記憶媒体と物理的処理を徹底している。	В
県、関係機 関等との 連携体制	基本協定に基づき、近隣 住民や関係機関との協力連 携に努め、良好な関係を維 持する。	10月20日から22日にかけて開催された「IFSCクライミングワールドカップB&Lコンバインドいわて盛岡2022」は、県や県山岳S・C協会と連携し、無事終了することができた。盛岡市福祉事務所の就労支援事業としてのボランティア受け入れ、近隣小学校・中学校・緑生園等との連携による園内清掃、消防署の訓練等に対する付帯施設の利用、彼岸の時期における墓参のための駐車場の解放の実施等、地域との連携を深めている。さらに、小学校の総合学習、幼稚園・保育園の遠足受け入れなど良好な関係に努めた。	В
	った点:業務の専門性を高める ボランティアや大規模	らため、各種講習の受講等を積極的に進めた。 東大会を受け入れ、県や競技団体、地域との連携に努めている。	В
・改善を要	する点:特になし。		

В

- 7 -

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	利用者のニーズを把握 し、利用者サービス向上に 向けた計画を策定し、適切 に実施する。	施設利用団体調整会議、テニス及びグラウンド・ゴルフの 定期利用団体代表者会議を開催し、年間の利用日程を調整す るとともに、要望・意見を把握し、運営の向上に努めた。 また、自主事業アンケートを実施ほか、未利用学校等へ施 設紹介PR紙を郵送する等、次回の事業計画や運営に反映さ せた。 運営に係る内容や自主事業、四季の風景などを、きめ細か にホームページやFacebook に掲載し、利用者サービス向上に 努めた。更に、新たなインターネット予約システムの導入に	和信 A
利用者サービス	利用者への接客サービス 向上のための研修等の取り 組みを行う。	向けて準備を進めた。 転入職員を中心にした施設概要、有料公園施設の受付業務の研修(OJT含む)を実施した。さらに接遇マナーなど民間講師による事業団主催の職員研修に参加しサービスの向上に努めた。また、事務局朝会では職員輪番により、挨拶の声だし練習を行った。	A
利用者ア ンケート 等	利用者アンケート及び意 見箱の設置その他の方法に より、利用者のニーズを把 握し、施設管理及び事業運 営の改善を行う。	事業団全体で実施した利用者アンケート、園内4か所に設置したアンケートボックス及び施設利用団体調整会議等におけるアンケート調査、自主事業アンケート、利用事前打合せにおける要望等をもとに、実施可能なものから随時改善した。	В
,,,,,,		準備や利用者アンケートを行い、ニーズの把握とサービス向上	В

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標	
事業収支	管理運営計画における収 支の積算に対する収支実績 が適正である。	毎月予算執行状況を把握し、利用者が安全に安心して利用できるよう、また、施設運営に支障がないよう効率的な予算執行に努めている。 今後も利用者の安全を最優先にしつつ、利用収入の向上及び経費節減に努める。	В	
指定管理 者の経営 状況	経営基盤が安定しており、計画に沿った管理を行う能力を有している。	事業団は借入金等の負債もなく健全な経営を行っている。	A	
次況 う能力を有している。 (施設所管課評価) ・成果のあった点:法人の健全な経営を維持し、支障なく施設運営が行われている。 ・改善を要する点:特になし。				

※(注1)県記載欄:「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」 指定管理者記載欄:「実績(自己評価)」

(注2) 評価指標

- A:協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。
- B: 概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。
- C:一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D:協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

- (1) 指定管理者の自己評価
 - ① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項
 - 1 自主事業については、様々な検討を行い、規模の縮小や検温、チェックシートによる体調確認等の新型 コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、計画した 14 事業のうち 13 事業を実施し、運動公園利用の動機 付けや施設利用率向上に寄与した。

サッカー・ラグビー場や補助競技場を利用した自主事業のグラウンド・ゴルフ練習会や交流会、ノルディックウオーキング、「すまいるリード教室」の実施などにより高齢者や女性の生涯スポーツの推進と施設の有効利用を図った。また、「家族で雪っこ体験」、「夏休みチャレンジ~クラフト体験~」等、家族で楽しめる事業は特に好評であった。

- 2 地域に親しまれる施設として、老人クラブなど地区住民清掃活動、近隣小中学生、幼稚園、社会福祉施設等との連携による園内清掃等を通じて交流を推進し、近隣住民との良好な関係維持に努めた。なお、警察署・消防署の訓練等に対する付帯施設の供与を行ったほか、警察駐在所による重点的な園内巡視など安全確保のための連携を深めている。
- 3 スポーツクライミング競技場の利用制限を継続するとともに、「認定会」を継続して実施し、利用者に対して安全に利用するよう留意事項の遵守を徹底した。また、10月20日から22日にかけて開催された「IFSC クライミングワールドカップB&L コンバインドいわて盛岡2022」は、県や県山岳S・C協会と連携し、無事終了することができた。
- 4 国体においてサッカー競技に使用された陸上競技場の芝生は、継続してきめ細やかに手入れを行い、芝生のクオリティーの維持に努め、令和3年4月にプロサッカーチームである「いわてグルージャ盛岡」から陸上競技場の天然芝で練習したいとの要請を受け、プロチームの支援及び利用促進から貸出を行っている。
- ② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項
 - 1 施設は、整備後53年以上経過したものもあり、老朽化が進んでいる。日常点検や年次点検等により早期発見・早期補修に努め、安全性や利便性を確保し維持保全を図っているところであるが、限られた予算では、全体をカバーしきれず、喫緊に修繕を要する危険度の高い個所等を優先実施せざるを得ない状況である。
 - 2 運動公園の樹木は、53 年以上生育し、高木化した樹木や日照不足等により弱った樹木など、生育状況に バラツキが生じている。これまで、強風時に倒木があったものの幸いにも隣接する人家等への加害事例や 人身事故は発生していないが、今後、隣接する人家等及び運動公園利用者への加害・人身事故等が懸念され る。
 - 3 テニスコートやサッカー・ラグビー場のグラウンドには、シーズンになると松やプラタナスの落葉が大量に飛散するため、グランド整備等の業務委託だけでは追いつかず、職員が連日その除去に当たらなければならない状況にあり、日常業務に支障をきたしている。
 - 4 陸上競技場の芝生は、国体終了後の管理レベルを維持し、利用者の需要に応えるためには、継続して、芝生管理ができる人材や資金を投入していく必要がある。(管理レベルを下げると、いざ元の状態に戻すことになれば、時間と管理費が大幅に増加することになる。)
 - 5 今後も、運動公園利用の動機付けや施設利用率向上に向けて、効果的な自主事業等を検討・実施したい。

③ 県に対する要望、意見等

1 都市公園としての機能を維持していくためには、計画的な改修が必要である。樹木の成長による園内の環境・植生の変化、園内通路の劣化、雨水排水の機能低下等に対応した改修がなされていない現状にある。これら改修整備には、多額の費用がかかることから、県において明確な整備計画を策定し、これに基づく必要な措置がなされるようお願いする。

特にも、園内の幹線道路を始めとした歩道を含む園路が老朽化により、舗装面の亀裂や縁石・歩道坂の劣化・破損・歪みなどが顕著になってきており、高齢者や身体障がい者の歩行に支障をきたしており、事故等が懸念される。また、園内の美観・景観を著しく損ねており、県を代表する施設でもあることから、本県へのイメージの低下が懸念されるところである。

2 老朽化や機能低下により、更新が必要な備品の計画的な更新をお願いする。

(2) 県による評価等

- ① 指定管理者の運営状況について コロナ禍であったが、様々な工夫を施し、利用者の増加に努めた。また、予算の効率的な執行を図るなど、 適正な運営が行われた。
- ② 県の対応状況について(自己評価) 物価高騰等に対応するため、指定管理料の増額など必要な予算措置を行い、指定管理者と連携しながら、管理運営に関する問題の解決に努めた。
- ③ 次期指定管理者選定時における検討課題等 施設設備の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図るよう計画的に維持修繕に取り組む必要がある。

9 改善状况等

改善を要すると評価された項目(C、D評価の項目について)

なし

改善状況

(指定管理者から県への報告年月日: 年 月 日)

改善状況の確認

(再評価年月日 年 月 日)

別紙

【運動公園】

- 1 表1に掲げる額(附属の施設又は設備を使用する場合にあっては、同表に掲げる額に表2に掲げる額を加算した額)
- 2 条例第21条第2項において準用する条例第3条第1項各号に掲げる行為の許可を受けた場合にあっては、表3に掲げる額

表1 施設の利用料金

公園施設名		使用の区分		74 Tr		利用料金		
				単位			一般	学生及び生徒
		貸切使用	入場料、会費又は これらに類する料	1日までごとに		円 58, 980	円 19, 920	
		使	金(以下「入場料		午前		20, 990	7, 190
		用の場合	等」という。)を徴 収する場合	半目までごとに	午後		37, 990	12, 730
陸上競	陸上競技場		入場料等を徴収し ない場合	1 目までごとに			19, 920	10, 020
				半日までごとに	午前		7, 190	3, 650
			- 5. · /// LI		午後		12, 730	6, 370
		個人使用の場合		1人1時間まで	普通使用(1回につき)		120	60
				ごとに		 使用(11 回につき)	1, 200	600
補助競	竞技場	貸切	使用の場合	1時間までごとに	までごとに		570	220
野球場		貸切使用の場合		1時間までごと	普通使用(1回につき)	平日(7時から12時までの間に競技会以外に使用する場合を除く。)及び休日	640	330
						平日の7時から12時 まで(競技会に使用す る場合を除く。)	320	160
					回数例	吏用(11 回につき)	6, 400	3, 300
サッ	第1グラウンド	入場料等を徴収する場 合		1日までごとに		48, 410	18, 860	
カー・ラ		入場料等を徴収しない 場合		1時間までごとに 普通使用 (1回につき)		2, 280	1, 140	
ラグビー世			品料等を徴収しない 品料等を徴収しない	1面ごとに	回数	女使用(11 回につき)	22, 800	11, 400
- 14 / 15 / 15 / 15 / 15 / 15 / 15 / 15 /				1時間までごとに		毎年(1回につき)	1, 140	570
			半面ごとに		女使用(11 回につき)	11, 400	5, 700	
	第2グラウンド	入場合	湯料等を徴収する場	1日までごとに			10, 750	4, 360
		入場	入場料等を徴収しない 場合	1時間までごと に1面ごとに	普通使用(1日	平日(7時から 12 時ま での間に競技会以外 に使用する場合を除 く。)及び休日	520	260
					(1回につき)	平日の 7 時から 12 時 まで(競技会に使用す る場合を除く。)	260	130
					回数例	上 使用(11 回につき)	5, 200	2,600

			1時間までごと	普通使用(1	平日(7時から 12 時ま での間に競技会以外 に使用する場合を除 く。)及び休日	260	130
			に半面ごとに	(1回につき)	平日の7時から12時 まで(競技会に使用す る場合を除く。)	130	60
				回数使	5用(11 回につき)	2,600	1, 300
		入場料等を徴収する場 合	1日までごとに1面ごとに		7, 600	4, 010	
テニスコート		入場料等を徴収しない	1時間までごと	き) 普通使用(1	平日(7時から9時まで の間に競技会以外に 使用する場合を除 く。)及び休日	650	330
		場合	に1面ごとに	回につ	平日の7時から9時 まで(競技会に使用 する場合を除く。)	320	160
				回数例	 使用(11 回につき)	6, 500	3, 300
1	ーツク	貸切使用の場合	1時間までごと に1面ごとに	普通使用(1回につき)		220	110
ライ・競技場	ミング			回数使	 使用(11 回につき)	2, 200	1, 100
7元1又均		個人使用の場合 1人1時間まで ごとに		普通使	吏用(1回につき)	120	60

備考 「平日」とは、休日以外の日をいい、「休日」とは、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月29日から31日までの日並びに1月2日及び3日をいう。

表2 附属の施設又は設備の利用料金

	区 分	単位	利用料金
拡	陸上競技場	半日までごとに	5,060 円
声器	補助競技場、サッカー・ラグビー場及びテニスコート	半日までごとに	1,000円
審判	川具	1式につき	1,830円
	鋼製巻尺 (20 メートル)	1日までごとに1個ごとに	40 円
	鋼製巻尺 (50 メートル)	1日までごとに1個ごとに	70 円
	鋼製巻尺(100メートル)	1日までごとに1個ごとに	100 円
	走高跳び用高度計	1日までごとに1本ごとに	80 円
	棒高跳び用高度計	1日までごとに1本ごとに	180 円
	ストップウォッチ(100分の1)	1日までごとに1個ごとに	40 円
	ストップウォッチ(5分の1)	1日までごとに1個ごとに	30 円
	ストップウォッチ(ラップ用)	1日までごとに1個ごとに	60 円
	マラソン用親時計	1日までごとに1個ごとに	370 円
17-14	手旗(赤及び白)	1日までごとに1組ごとに	20 円
陸	バトン	1日までごとに1本ごとに	20 円
ı	ポール	1日までごとに1本ごとに	90 円
上	抽せん器	1日までごとに1組ごとに	30 円
競	地(砂)ならし器	1日までごとに1個ごとに	60 円
龙儿	ライン引器	1日までごとに1個ごとに	40 円
技	やり (男子用)	1日までごとに1本ごとに	50 円
12	やり (女子用)	1日までごとに1本ごとに	50 円
用	円盤(男子用)	1日までごとに1個ごとに	40 円
713	円盤(ジュニア用)	1日までごとに1個ごとに	40 円
具	円盤(女子用)	1日までごとに1個ごとに	40 円
'`	砲丸 (7, 257 グラム)	1日までごとに1個ごとに	40 円
	砲丸(5,443グラム)	1日までごとに1個ごとに	40 円

砲丸 (4,000 グラム)	1日までごとに1個ごとに	40 円	
砲丸 (2,721 グラム)	1日までごとに1個ごとに	40 円	
ハンマー (7, 257 グラム)	1日までごとに1個ごとに	50 円	
ハンマー (5,443 グラム)	1日までごとに1個ごとに	50 円	
投てき距離標識	1日までごとに1組ごとに	330 円	
表彰台	1日までごとに1式ごとに	110 円	
ハードル運搬車	1日までごとに1台ごとに	240 円	
コースナンバー標識	1日までごとに1個ごとに	40 円	
走幅跳び及び三段跳び距離表示器	1日までごとに1組ごとに	140 円	
フィールド試技順序表示器	1日までごとに1組ごとに	170 円	
電光式表示器	1時間までごとに1台ごとに	370 円	
風速計	1日までごとに1台ごとに	70 円	
スターティングブロック	1日までごとに1台ごとに	50 円	
角度表示器	1日までごとに1個ごとに	30 円	
距離測定器	1日までごとに1個ごとに	360 円	
投てき用角度表示器	1日までごとに1個ごとに	30 円	
ハードル	1日までごとに1個ごとに	50 円	
バー(跳躍用)	1日までごとに1本ごとに	40 円	
棒高跳び用マット	1日までごとに1式ごとに	370 円	
走高跳び用マット	1日までごとに1式ごとに	180 円	
走高跳び用支柱及びバー止め	1日までごとに1式ごとに	100 円	
棒高跳び用支柱及びバー止め	1日までごとに1式ごとに	320 円	
3,000メートル障害器	1日までごとに1式ごとに	110 円	
踏切板標識	1日までごとに1個ごとに	30 円	
マラソン距離標識	1日までごとに1式ごとに	180 円	
ビデオカメラ装置	1日までごとに1式ごとに	370 円	
トラック競技速報表示器	1日までごとに1式ごとに	370 円	
フィールド成績表示器	1日までごとに1式ごとに	370 円	
投てき光波距離計	1日までごとに1式ごとに	370 円	
ファールセーブ表示板	1日までごとに1式ごとに	20 円	
ベストエイト表示板	1日までごとに1式ごとに	30 円	
陸上競技用具の利用料金の合計額が12,140円を超える	場合	12, 140 円	
テント	1日までごとに1張につき	300 円	
ロッカー	1回につき	100 円	
全自動電気計時装置	1日までごとに1式につき	2,350円	
温水シャワー	1回につき	100 円	
会議室	1時間までごとに	190 円	
電気料	実費を基準として知事が定める額		

表3 条例第21条第2項において準用する条例第3条第1項各号に掲げる行為の許可を受けた場合の利用料金

区 分	単 位	利用料金	
行商、募金その他これらに類する行為	有料公園施設内における場合	1人1日までごとに	1,200円
11 間、券並での他に406に類9 211為	有料公園施設外における場合	1人1日までごとに	400 円
業として行う写真の撮影	1日までごとに1台ごとに	110円	
興行	1日までごとに	8,000円	
展示会、博覧会その他これらに類する催 しの開催	1日までごとに		4,000円